

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 月 7 日

支出負担行為担当官

旭川地方検察庁検事正 堤 康

1 工事概要

- (1) 工事名
旭川法務総合庁舎中央監視装置更新工事
- (2) 工事場所
北海道旭川市花咲町 4 丁目 旭川法務総合庁舎
- (3) 工事内容
中央監視装置（センター装置）及び周辺機器を更新する。
- (4) 工期
令和 9 年 1 月 3 1 日まで
- (5) 本件入札手続は、下記 3 に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.p-portal.go.jp/>））により行う。
なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分（管工事又は電気工事）において、法務省の令和 7・8 年度における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 法務省の令和 7・8 年度における管工事又は電気工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、850 点以上（A 又は B）であること。

- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当課・係 〒070-8636
北海道旭川市花咲町4丁目
旭川法務総合庁舎2階
旭川地方検察庁会計課国有財産係
電話 0166-51-8767(会計課直通)
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法
 - ア 入手期間
令和8年1月7日から同年2月18日まで
 - イ 入手方法
 - (ア) 入札説明書等は、上記(1)にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）。
 - (イ) 郵送又は電子メールでの希望者は、上記(1)まで連絡すること。
- (3) 申請書の提出期間及び提出方法
 - ア 提出期間
令和8年1月7日から同月19日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年2月19日午後4時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年2月20日午前10時

(イ) 開札の場所

〒070-8636 北海道旭川市花咲町4丁目

旭川法務総合庁舎3階大会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行旭川代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行旭川代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該

契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

- (6) 手続における交渉の意図の有無
無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 3 (1) に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。

入札調書

件名		旭川法務総合庁舎中央監視装置更新工事				
入札及び開札の場所		旭川地方検察庁				
入札日時		令和8年2月19日	午後 4時00分	開札日時		令和8年2月20日 午前10時00分
入札者 法人番号		1回	2回	見積1回	見積2回	
		金額(千円)	金額(千円)			
1	池田煖房工業株式会社 法人番号1430001001267	43,500				落札
2	末廣屋電機株式会社 法人番号7430001048369	61,200				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
落札決定の理由		最低価格のため				
備考		<p>会計法第29条の3第1項による一般競争</p> <p>当該金額に10%に相当する額(消費税相当額)を加算した金額が、法律上の入札(見積)金額である。</p> <p>予定価格(税抜価格) 46,000 千円</p> <p>調査基準価格(税抜価格) 42,320 千円</p>				
<p>入札した結果は、上記のとおりである。</p> <p>令和8年2月20日</p> <p style="text-align: right;"> 入札執行者 国有財産係長 原 田 陽 一 立 会 者 会 計 課 長 坂 下 浩 一 </p>						

第4号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 旭川法務総合庁舎中央監視装置更新工事
- 2 部局名 旭川地方検察庁
- 3 入札公告日 令和8年1月7日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和8年1月23日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
池田煖房工業株式会社	有	
末廣屋電機株式会社	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

第9号様式

契約の内容

契約年月日	令和8年2月26日
契約業者名	池田煖房工業株式会社
契約業者の住所	北海道札幌市北区北12条西3丁目2番20号
工事の名称	旭川法務総合庁舎中央監視装置更新工事
工事場所	北海道旭川市花咲町4丁目 旭川法務総合庁舎
工事種別	管工事、電気工事
工事概要	中央監視装置（センター装置）及び周辺機器の更新
工期（自）～（至）	令和8年2月27日～令和9年1月31日
契約金額	¥47,850,000-

予定価格調書

金 50,600,000 円

(うち消費税及び地方消費税相当額 4,600,000 円)

(入札書比較参考額 46,000,000 円)

(調査基準価格 46,552,000 円)

(調査基準価格の100/110 42,320,000 円)

ただし、旭川法務総合庁舎中央監視装置更新工事委託契約として

令和8年2月13日

支出負担行為担当官

旭川地方検察庁検事正 堤 康

予定価格積算内訳書

工事名 旭川法務総合庁舎中央監視装置更新工事

第6号様式の2

工事総括表（1-イ）

<p><u>金 50,600,000 円</u></p> <p>(工事価格 金 46,000,000 円)</p> <p>(調査基準価格 金 46,552,000 円)</p> <p>(調査基準価格の100/110 金 42,320,000 円)</p>					
---	--	--	--	--	--

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費					
1 中央監視装置		一式		26,354,000	
2 エンジニアリング費		一式		2,940,000	
3 調整費		一式		3,718,000	
4 新設工事費		一式		2,316,000	
5 既設撤去工事費		一式		404,000	
6 産業廃棄物処分費		一式		414,000	
小 計				36,146,000	

工事総括表（1－口）

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
共 通 費					
共通仮設費		一式		1,058,000	
現場管理費		一式		3,446,000	
一般管理費等		一式		5,350,000	
小 計	(共通費)			9,854,000	
計	(工事価格)			46,000,000	
消費税相当額		一式		4,600,000	
総 合 計				50,600,000	